

第19回夏期

社会大学講座

7月24日～26日
毎日午前9時30分～正午

謹教小講堂
前売券(一般40円、
学生30円)を市教委
事務局で発売中

会津若松

市政だより



173号

昭和39年7月1日発行

発行所 会津若松市

発行人 桜木 幸次

編集 広報係

定価 5円

昭和26年7月6日第三種郵便物認可



明日に期待する No.11

農業経営の合理化をめざす最近の本市の農村では、稲作による一年に一度の現金収入からある程度定期的に現金が入る事業が必死に考えられ実行に移されている。

ある人は養鶏をまたある人は温室栽培をというように所得増加に真剣にとりくんでいる。

町北町の鈴木さんは昨年からは養豚をはじめた。明るい清潔な豚舎には現在百頭ほど飼育されている。

生後四十日位の子豚を買い入れて五ヵ月位かかって成豚にし月に二十五頭位づつ出荷している。

しかし子豚の購入費、飼料代などなかなか高くつくので来年からは繁殖も自分でやり、頭数も百五十頭位にしたい方針である。

一番神経を使うのは豚の病気で面倒も大変ですと語る表情にも新しい農業経営をめざす意気込みと今後の明るい見通しが感じられた。

催し案内

会津若松市小中学校音楽祭

第十八回目の県の音楽祭に出場する市の代表校を選び、地区の音楽を盛んにするために開かれるもので、今回は第一部合唱です。

音楽祭は七月十三日午後一時から三時まで市民会館で、市教委事務局の主催で開催されます。

参加校は市内の全小中学校で課題曲は小学校が「ひかりのなかで」、中学校は「木のなかの音」です。

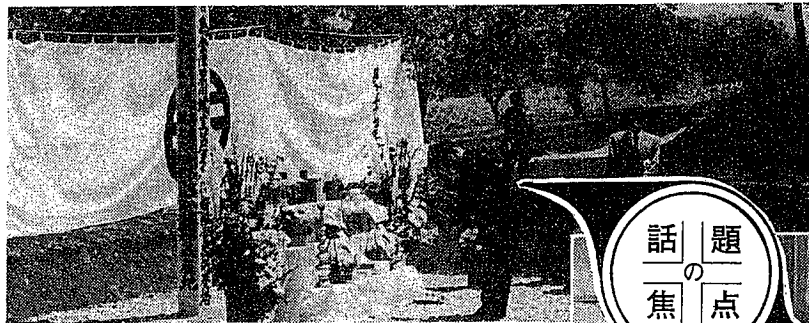
主管の若松小中音楽研究部では出演校の父兄ばかりでなく、広く市内の音楽愛好者の来場を望んでおります。

検認を早く!

国民健康保険被保険者証



まだ検認を受けていない人が相当あります。
この検認を受けないと医療費全額を払わねばならない場合もあり、また市ではその被保険者証を無効とする手続きをとるようになりますから、早く市の社会課に届けて下さい。



盛大に初代藩主の墓前祭↑

会津初代藩主芦名公の墓前祭が17日午前10時から小田山で、芦名家や市、地元の人々が出席して盛大に行なわれました。この墓地は芦名家から市に寄附され、市では今年5月から工費45万円で着工、このほど完成した。参道には砂利が敷かれて立派に復元され、新しい市の名所となるでしょう。



少年パトロール隊の歌が完成↓

昨年の5月、少年パトロール隊が発足しましたが、隊員たちの心一つにする隊歌がありませんでした。このほど、小松さんの作詞、郡山自衛隊音楽隊長清水さんの作曲で完成、21日一中体育館で盛大に発表会が行なわれ、市内目抜通りをパレードして市民の拍手を浴びました。



私たちのまちをきれいに

市内小中校が進んで清掃運動

ことしの秋に行なわれる東京オリンピックを控えて観光地を美しくしようと市小中学校長会では鶴ヶ城跡、飯盛山など名所の清掃奉仕作業を行なうことを決め、六月十九日から始めました。観光都市会津若松市では観光客に不愉快な思いをさせないようにと、数年前から街を明るくする運動をくりひろげていましたが、ことしはとくに東京オリンピックの年でもあり、外人観光客もかなり訪れるものとみられています。このため市内十三の小、中学校がこの運動に協力、



本丸近くにお店を持つある主婦は、子供たちが進んで清掃奉仕をするのことに感心しました。大人がが城を見に来て紙くずを捨てていくのに、自分の子ども位幼くない生徒さんたちが掃除するということ、大人の公衆道徳の方が欠けているのではないかと考えさせられます。それにしても、こ

公衆道徳で明るい街に

クラブ活動として交代で各所の清掃を行なうことになったもので、作業は十一月上旬まで一校三回ずつ行なわれます。二十四日には日新小六年生全員が、午後二時すぎから約一時間、お城の本丸跡を清掃しました。生徒たちは手に手に箒やちりとりを持って、紙くずや棒切れ、空缶、それにガラスの破片などを拾いましたが、意外にきれいなお城に生徒も先生方も驚いていました。

プール利用はこんな注意を

市営プールが開場

市営プールが六月二十日から開場しました。以後九月十五日まで休みなしで利用できます。使用時間午前九時から午後五時まで。使用料一回二時間単位で一般五十円、高校生三十円、中学生以下十五円。回数券は十二枚で一貫五百円、高校生三百円、中学生以下百五十円で市営プールで発売中です。市営プールを利用する方は次のことをよく守って下さい。

- ① 貴重品(時計、財布)は預ける
- ② 衣類は風呂敷などに包んでおくこと
- ③ その他 ①小中学生で五十メートルプールを使用する者は検定合格者に限る
- ②時間外の入場禁ずる
- ③係員の指示に従う
- ④自転車などの整理整頓

七月一日から第二回機械設備貸与申込み受付県では本年度第二回目の機械設備の申込みを七月一日から受付けております。ご希望の方は、七月二十五日が締切日ですから、商工観光課商工係までお出下さい(申込書を備えてお持ち)

正しい交通道徳を

オリンピック夏の交通事故防止運動 7月1日~20日



いよいよ今年がオリンピック。これを機会に外国から多くのお客さんがやつてきます。交通道徳を正しく守り、秩序正しい日本の姿を世界に示したいものです。歩行者も運転者も、交通秩序を守るよう心がけねばなりません。(会津若松警察署)

